

平成20年度病虫害発生予察注意報第4号

平成20年8月1日
発表：福島県病虫害防除所

- 1 対象作物：水稻
- 2 病虫害：斑点米カメムシ類
- 3 対象地域：浜通り地方
- 4 発生量：やや多い

予報の根拠

- (1) 7月下旬の雑草地におけるすくい取り調査の結果、中通り及び会津地方は昨年並の発生状況であったが、浜通り地方では、アカスジカスミカメのすくい取り頭数が昨年より多かった(図1、図2)。
- (2) 7月下旬の畦畔雑草すくい取り調査では、浜通り地方でアカスジカスミカメのすくい取り地点率が昨年より高かった(図3)。
- (3) 予察灯によるアカスジカスミカメの誘殺時期は、昨年並で、誘殺数はやや多い(図4)。

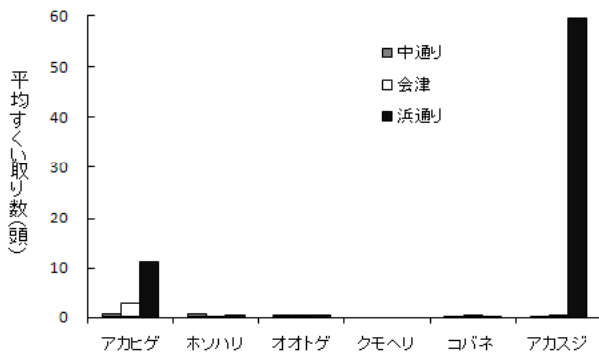


図1 雑草地でのすくい取り調査(20回振り)

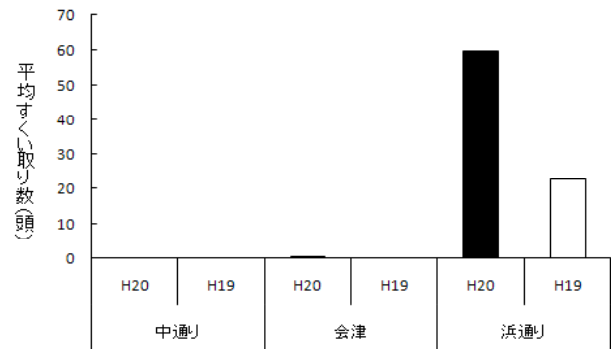


図2 雑草地でのアカスジカスミカメのすくい取り頭数(20回振り)

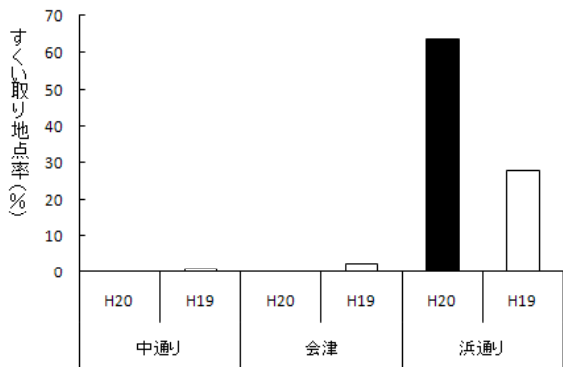


図3 畦畔雑草すくい取り調査でのアカスジカスミカメすくい取り地点率

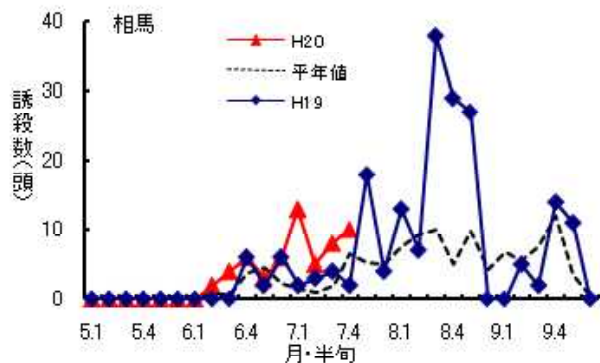


図4 予察灯によるアカスジカスミカメの誘殺状況(相馬)

(斑点米カメムシ類略称)

アカヒゲ：アカヒゲホソミドリカスミカメ、ホソハリ：ホソハリカメムシ、オオトゲ：オオトゲシラホシカメムシ、クモヘリ：クモヘリカメムシ、コバネ：コバネヒョウタンナガカメムシ、アカスジ：アカスジカスミカメ)

防除対策

- (1) 畦畔雑草や雑草地の草刈りは遅くとも出穂時期の10日頃前までに終了する。出穂直前の草刈りはカメムシを水田に追い込むことになるので、出穂前10日以降の刈取りは行わない。やむを得ず草刈りをする場合は、刈取り直後に薬剤散布を併せて行う。
- (2) 水田内に発生したヒエやイヌホタルイなどの雑草は、斑点米カメムシの発生源になるので、これら雑草は随時抜き取りを行う。
- (3) 散布剤による防除を行う場合は、乳熟期（出穂期の7～10日後）に薬剤散布を行い、その後発生が見られる場合は、7日おきに追加防除を行う。
- (4) 水面施用剤による防除の場合は、穂揃期～乳熟期に湛水施用し、その後7日間程度止水する。多発が予想される場合は、散布剤で追加防除を行う。
- (5) ミツバチを放飼している地域では、危害防止のため、アルバリン剤、キラップ剤、スタークル剤、ダントツ剤、MR. ジョーカー剤の使用を避ける。

表 斑点米カメムシ類の防除薬剤

剤型	薬剤名	使用濃度及び使用量 (10a当り)	使用時期 (収穫前日数)	使用回数 の制限(回)
散布剤	アルバリン粉剤DL * ●	3 kg	7	3
	キラップフロアブル	1,000～2,000倍	1 4	2
	キラップ粉剤DL	3～4 kg	1 4	2
	スタークル粉剤DL * ●	3 kg	7	3
	スミチオン粉剤2DL	3～4 kg	1 4	3 * a
	スミバッサ粉剤20DL	3～4 kg	1 4	3 * a
	ダントツ粉剤DL * ●	3～4 kg	7	3
	MR. ジョーカー粉剤DL * ●	3～4 kg	7	2
	スタークル液剤10 * ●	1,000倍	7	3
	スミチオン乳剤	1,000倍	2 1	3
バイジット乳剤	1,000倍	3 0	1	
水面施用剤	アルバリン粒剤	3 kg	7	3
	スタークル1キロH粒剤	1 kg	7	3
	スタークル粒剤	3 kg	7	3
	ダントツ粒剤	3～4 kg	7	3

注) *●の薬剤は蚕に長期間毒性があるので、合成ピレスロイド系剤の使用規制地域では使用しない。

* a : 使用回数3回以内（但し、出穂前は1回）

使用回数の制限の欄は、その剤の使用回数であり、農薬を使用する際には成分ごとの総使用回数を確認すること。

ジノテフラン(アルバリン剤、スタークル剤)を含む農薬の総使用回数：本田での散布は3回以内。

MEP(スミチオン剤、スミバッサ剤)を含む農薬の総使用回数：本田での散布は3回以内。

- 情報内容への質問や要望は福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病虫害防除所）までご連絡ください。Tel 024-958-1709 Fax:024-958-1727
- 本情報は、福島県病虫害防除所ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/fappi/index.html> でもご覧になれます。